街並み景観部門　受賞

名称	多摩川浅間神社とその周辺
受賞者	多摩川浅間神社
所在地	田園調布 1-55-12
写真	
概要	浅間神社は、全国にある浅間神社の一社で、800 年前に創建されたと伝えられている。北条政子が出陣した夫源頼朝の身を案じて、亀甲山から彼方の富士浅間神社に祈り、身につけていた観音像をまつったことが神社の始まりと伝えられる。本殿の建築様式は浅間造（※1）であり、これは東京都内唯一である。社殿は浅間神社古墳の上に建てられており、間に東急東横線を挟んで多摩川台公園の舌状台地に連なる。 敷地内には、多摩川などを望むことができる展望台があり、遠くは富士山を望むことができる。 展望台の下の多摩川沿いには、工場長屋があり、近年、飲食店がテナントとして入居するなど、賑わいの場になりつつある。
	源頼朝出征時のエピソードに由来する多摩川浅間神社は、多摩川越しに富士山を臨むこの場所の地形的特徴を活かして建造されて以降、丸子の渡しを挟んで川遊び場が形成されていく過程で発展した。その後、東急東横線の線路が神社のすぐ脇の地形を切り通すように付設され、敷地の高低差を利用して多摩堤通り沿いに工場長屋のビルが建造されるなどの変化を遂げてきた。これらの出来事の複合により、台地の突端部の地形に応じて、２階建て工場長屋ビルが埋め込まれるように建ち、その屋上レベルに駐車場や社務所等が配置され、さらに社務所の屋上が展望台となり、隣接して神社本殿が建つというという構成をもって、特徴的かつ一体的な景観を形成するに至った。 東横線複々線化や丸子橋の架替を経た現在も、富士山を展望できる場所性は健在で、川向こうに林立するタワーマンション群も展望できるため映画「シン・ゴジラ」のロケなどにも利用されている。また、下層部の工業系用途の一部が、商業系のテナントに改装されてきており、多摩川の傍らにあって時景観の重層的変化を受けとめてきた一群の事物として、大田区景観まちづくり賞にふさわしい街並み景観であると判断した。 （委員：田中　友章）

※1　浅間造とは、社殿の上にさらに別の社殿が載った二階建ての建築様式で、神社建築としては特殊な形式のことである。

街並み景観部門　受賞

名称	大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　清家清旧自邸など
受賞者	清家清
所在地	－
写真	
概要	日本を代表する建築家で、東京工業大学などでも教鞭をとった、清家清氏（大正７年（1918年）－平成17年（2005年））が設計し、昭和29年（1954年）から順次建てられた複数の住宅である。いずれも現在、住宅として使われている。
表彰理由	戦前～戦後・高度成長期において、大田区の台地部に広がる文化的景観を有する住宅地を形成するプロトタイプである、「中庭を有するモダニズム邸宅」群を形成する住宅の一つとして高く評価された。 日本を代表する建築家、清家清氏設計の旧自邸（1954）を始めとして、70年代、90年代と、時代を超えて連続する邸宅の新築・増築が敷地に広がっている本件は、それぞれ建築物としても高い評価のなされるモダニズム住宅群であるが、街並み景観という視点から見ると、これらのモダニズム住宅らが前面に出るというよりもむしろ、松の木々やツタの壁、コンクリート壁の上や隙間から除く植栽と、時々顔を出すモダニズム建築の絡み合った沿道景観、そして、内側に広がる中庭における空隙の風景とその奥に垣間見える住宅建築という、風景の曖昧な「重なり合い」が、邸宅景観の適度なスケール感を維持しながらも単調には感じさせない多様な街並みを創出している。その結果、時間を重ねても色褪せない特徴的な邸宅風景が生み出されており、台地の上の魅力的な邸宅地景観をリードし、維持し続ける重要な存在として評価された。 （委員：野原　卓）

街並み景観部門　受賞

名称	大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　久ケ原の家・続久ケ原の家
受賞者	秋山毅 秋山実
所在地	久が原
写真	 ※左上:久ケ原の家、他 3 枚：続久ケ原の家 （写真：秋山実）
概要	日本を代表する建築家である清家清氏（大正 7 年（1918 年）−平成 17 年（2005 年））が設計した住宅である。久ケ原の家は昭和 39 年（1964 年）、続久ケ原の家は昭和 45 年（1970 年）に建てられた。現在も住宅として使われている。
表彰理由	戦前～戦後・高度成長期において、大田区の台地部に広がる文化的景観を有する住宅地を形成するプロトタイプである、「中庭を有するモダニズム邸宅」群を形成する住宅の一つとして高く評価された。 建築物としては、先に建設された深い傾斜屋根が特徴の「久が原の家」（1964）と、その後に増築された、コンクリートの箱とモダニズムのディテールが特徴的な「続久が原の家」と、両者ともに建築家清家清氏により設計された価値の高いモダニズム住宅であるが、この両者の形態と配置が生みだす抑制的なボリューム感の調和と対比、そして両者の間に設けられた中庭空間の緩衝帯が、地域のゆとりある邸宅景観をリードしている点、また交差点のコーナーに設けられた植栽による小さなすき間、生垣と壁面の様々な素材（コンクリート・レンガ・ガラス・木など）が重ね合わさることで生まれる奥行きのあるファサード、門扉や壁面、附属物や植栽も含めてデザインされ、地域の景観を生みだす工夫が丁寧に施されているという意味で、街並み建築のあり方として高く評価された。 （委員：野原　卓）

街並み景観部門　受賞

名称	大田区における中庭を有するモダニズム邸宅群　建築家　山口文象自邸 （ＣＲＯＳＳ ＣＬＵＢ）
受賞者	山口勝敏（ＣＲＯＳＳ ＣＬＵＢ） 設計者　山口文象
所在地	久が原 4-39-3
写真	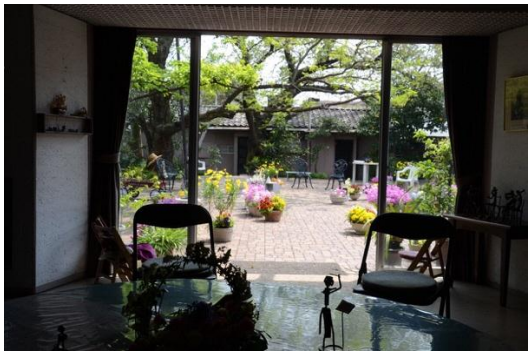 （写真：金森祐子）
概要	黒部川第二発電所や小説家・林芙美子邸などの設計で知られる、1930 年代から 1960 年代にかけて活躍した、建築家・山口文象氏（明治 35 年（1902 年）-昭和 53 年（1978 年））が昭和 15 年（1940 年）に建てた自邸である。 現在、2 階は住宅として利用されているが、1 階はコンサートホールやサロンとして開放され、人々が交わる場所として地域に親しまれている。
表彰理由	戦前～戦後・高度成長期において、大田区の台地部に広がる文化的景観を有する住宅地を形成するプロトタイプである、「中庭を有するモダニズム邸宅」群を形成する住宅の一つとして高く評価された。 久が原の邸宅地の中に建築家山口文象によって建てられた、戦前期のモダニズム邸宅建築としてとても貴重な建築物である。正面からみると、端正なモダニズムの意匠をまといつつも、一見して閉鎖的に見える外観であるが、屋根傾斜を強くして軒高を低くして空を感じさせつつ、内側には豊かな中庭を抱え、地域の大きなヴォイド空間を確保している点、裏側は樹木を大切にするために抉られた壁面や屋根を超えた桜の大木のあふれだし、周囲のボリュームに合わせた小さなファサードを生みだしている点など、地域全体の豊かな「邸宅景観」をリードしている様子がうかがえる。 また、改修や壁面の塗り替え、素材の張り替えなども少しずつ重ねながら、現代の使い方にも合わせて使い続けられている点、ややファサードは閉鎖的にも見えるが、時折、コンサートホールやサロンとして地域に開かれた使われ方が今でも継続的に実践されているという意味で、活きた景観である様子も合わせて評価された。 （委員：野原　卓）

街並み景観部門　受賞

名称	明神湯
受賞者	大島　昇
所在地	南雪谷 5-14-7
写真	
概要	明神湯は、昭和 32 年（1957）に建てられた、昔ながらの宮造りの外観が特徴的な銭湯である。外観もさることながら、建物の中も特徴的で、番台、高い折上格天井の脱衣場、お風呂場の富士山のペンキ絵、縁側、古いアンマ器など、レトロな雰囲気が魅力となっている。そのような魅力があることから、CM やドラマの撮影に使われることもある。
表彰理由	街から銭湯が姿を消しつつある中、区内には今なお 40 件あまりの銭湯が残る。いわば銭湯の街でもある大田区にあって、一際存在感を発揮しているのが明神湯である。 日本が高度成長期に足を踏み入れる直前に完成した宮造りの建物は、界隈の繁栄とともに時を重ね、周辺の街並みに個性を与えている。さらに、空に向けて伸びる煙突は、地域の欠かせないランドマークとなっている。その姿は、教会の尖塔やモスクのミナレットがヨーロッパやイスラム都市のスカイラインに彩りを添え、都市住民の心の拠り所となっていることを想起させる。煙突のある日常の風景は、人びとに安心感をもたらしているに違いない。 明神湯を評価すべき点は、唐破風を持つ宮造りの外観や煙突だけではない。歴史的な佇まいを保ちながら、今なお銭湯として界隈の生活を支えていることにある。富士山のペンキ絵を見ながら一日の汗を流し、坪庭を眺めつつ談笑することで、人びとは街への愛着を確かめているのではないか。明神湯は、地域住民と街をつなぐパブリックスペースとしての役割も果たしているのである。生活の営みの結果として形づくられるものが景観であるならば、明神湯はまさに景観の本質を体現しているといえるだろう。 （委員：大澤　昭彦）

街並み景観部門　受賞

名称	いけのうえのスタンド
受賞者	落合正行＋PEA.../落合建築設計事務所
所在地	上池台四丁目
写真	
概要	いけのうえのスタンドは、平成 28 年（2016 年）11 月に上池台の住宅街で完成した事務所兼用住宅の 1 階である。路面に向けて大きく張り出した軒下空間が特徴で、平日は設計事務所と駐車スペースとして使用されているが、休日は地域の「スタンド」（立ち寄り所）としてまちに開かれた場所に変わる。「スタンド」では、住人であり、設計事務所のオーナー夫婦が、「好きに共有する」をテーマに、展覧会やワークショップ、物販などを企画し、周辺住民との積極的な交流を図っている。
表彰理由	一般的に、都心市街地のミニ戸建住宅（地）は、その小さな規模や形状、機能的な性格上、景観の工夫を行うのがとても難しい条件となってしまうが、「いけのうえのスタンド」は、戸建住宅でありながら、ショップハウス型の複合用途の街並みが建ち並ぶ裏通りという周辺文脈をうまく読み込みつつ、特にグラウンドレベル（1 階部分）において、住宅という機能を超えて、まちに開かれた半公共的な「スタンド空間」が設けられることによって新たな街並みを創出している。さらに、このスタンドにおいて居住者・利用者が実施されるコーヒーの提供や体験教室などの半公共的なプログラムを通じて、地域や隣接する住宅との交流という活動風景も創出されており、それが通り沿いに滲みだしている。色彩面から見ると、さらなる工夫が期待されるといった課題も指摘されたが、ハード・ソフトの両面をからめた、都心戸建住宅における景観まちづくりの新しいモデルとなりうる点が評価された。 （委員：野原　卓）